

**令和4年度佐賀西部広域水道企業団
会計年度任用短時間勤務職員採用試験公告**

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項の規定に基づき令和4年度佐賀西部広域水道企業団会計年度任用短時間勤務職員採用試験を次のとおり実施します。

令和4年6月17日

佐賀西部広域水道企業団
企業長 稲富正人

1 試験区分

一般事務

2 採用予定人員

2名

3 職務内容

- 電話受付業務
 - ・水道料金の問い合わせ
 - ・転入転出の問い合わせ など
- 水道料金支払い窓口受付業務
 - ・水道料金の支払い対応
- 郵便物の発送業務
 - ・納付書(水道料金)等の発送前仕訳、発送前準備
- 納付書(水道料金)等発行関係業務
 - ・納付書(水道料金)等の再発行
- その他関連事務

4 任用期間

令和4年8月1日から令和5年3月31日
(面接及び勤務実績により、再度の任用の可能性あり)

5 受験資格

高卒以上の学歴及びWord、Excelを用いての文書作成等基本的なパソコンの操作ができる者。ただし、次の各号に該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 選考方法

書類選考(7月上旬予定)及び面接(7月中・下旬予定)

※面接日は募集締め切り後、通知します。

※応募者多数の時は、書類選考により面接にいたらない場合があります。

7 結果通知

面接後、7日以内

8 勤務条件等

(1)勤務日・時間：週5日 8:30～15:30 6時間勤務

(2)勤務地：佐賀西部広域水道企業団本庁舎

(3)給料：119,303円～139,587円

(4)諸手当：通勤手当、期末手当等(退職手当なし)

(5)加入保険：健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険、及び労災保険

(6)休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

(7)その他：企業団規定に基づく

9 受験手続及び受付期間

(1)申込先及び申込手続

ハローワーク紹介状、履歴書及び職務経歴書に必要事項を記入し、写真欄に令和4年1月以降に撮影した本人の写真を貼って、本企业団総務課人事係に提出してください。

なお、職務経歴書については、詳細かつすべて記入してください。

※本企业団ホームページに準備しています履歴書及び職務経歴書にて提出をお願いします。

(2)受付期間

令和4年6月17日(金)から令和4年7月7日(木)まで、土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※郵送の場合は、令和4年7月7日(木)までの消印のあるものに限り受け付けます。

10 問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団 総務課 人事係

住 所 〒849-0201 佐賀市久保田町大字徳万1869番地

電 話 0952-68-3181